

晴れたらいいね



【能登農林水産業ボランティア】

能登半島地震からの営農再開に向け、
全国から集まったボランティアにお手伝い
いただいています

目次

特集 農業ボランティアについて

現地ルポ

南加賀

大阪事務所だより

p4

いしかわのホットな
農業人

p2

p8

いしかわ
農業総合支援機構だより

p9

行政情報

p5

研究ノート

p10

【能登農林水産業ボランティア】

令和6年能登半島地震の発災直後から被災地では、被災の後片付けや避難によりもともと地元の方にお手伝いをお願いしていた作業の人手の確保が困難になったり、本来ならば自分で行えた作業が、地震により水路にたまっている土砂の除去などに手を取られて行えないといった声がありました。

このため、こうした人手不足を解消することにより、事業再開を果たしてほしいとの思いで令和6年4月から「能登農林水産業ボランティア」による支援を開始しました。

昨年度は383力所、2,655人の方にご参加いただき、草刈り・泥上げだけでなく、豪雨による流入ゴミの撤去や、簡単な農作業のお手伝いもしていただきました。

今年度も引き続き、ボランティアのお力をお借りして、被災された農林漁業者の人手不足の解消を支援していきます。

長期の避難などで、人手が足りない時にはお気軽に最寄りの農林総合事務所までお問い合わせください。

対象者

- ・被災した農林漁業者

※ボランティアの募集は5人程度以上からとなります。集落単位など、まとまった面積でお申し込みください。

対象となる作業内容

- ・草刈り・泥上げ・電気柵の設置等の共同活動
- ・農地、水路等の簡単な補修、ゴミの撤去

その他

- ・作業に必要な資機材（スコップや刈払機燃料等）や作業指導者は依頼者側で準備をお願いします。
- ・危険を伴う作業や専門技術が必要な作業はご要望にお応えできない場合があります。
- ・要望をいただいてからボランティアを募集しますので、作業希望日の3週間前を目安にお申し込みください。



豪雨による流入ゴミの撤去



道路不通となった倉庫からの肥料運び出し

【農村ボランティア】

能登農林水産業ボランティアとは別に、県では平成22年度から過疎化や高齢化で人手不足となっている中山間地域の集落を「農村受け入れ隊」、都市住民のボランティアを「農村役立ち隊」として事前登録し、マッチングする「農村ボランティア」を実施しています。

中山間地域であれば、加賀地区からも申し込み可能です。

対象者

- ・ 集落や町内会などの非営利団体

対象となる作業内容

- ・ 草刈り・泥上げ・電気柵の設置等の共同活動

その他

- ・ 作業に必要な資機材（スコップや刈払機燃料等）や作業指導者は依頼者側で準備をお願いします。
- ・ 能登地区での活動の際は金沢から無料送迎バスを出します。
- ・ 年間2回、活動意向調査を行います。まずは農村受け入れ隊に登録をお願いします。

詳しくはホームページをご覧ください

能登農林水産業ボランティア

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/satoyama/borantia/nourinsuisangyou.html>



いしかわ農村ボランティア

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/satoyama/borantia/index.html>



水路の泥上げ



畦の草刈り

【お問合せ先】 里山振興室生業づくりグループ（TEL 076-225-1631）

湿害・高温に負けない大豆栽培を目指して

南加賀発

南加賀地域は、約120の経営体が大豆栽培に取り組んでおり、作付面積約500haと県内でも大豆生産が盛んな地域です。しかし、近年の大雨や猛暑など極端な気象変動による収量低下が著しく、生産意欲が減退しています。

そこで南加賀農林事務所では、JA、全農いしかわと連携して、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構から講師を招き、「大豆の収量増に向けた技術について」の講演会を開催しました。

講演会では、大豆の乾湿害には「東北・北陸型」と「関東・九州型」があり、近年の石川県の気象は両方の混在型であるとし、初期（梅雨時期）の湿害と子実肥大期の乾湿害の対策が重要であると説明がありました。また、衛星センシングを活用した畝間かん水システムの他、国外の品種を交配母体として利用した多収品種などが紹介されました。参加者からは、畝間かん水の増収効果

や品種ごとの根粒菌の違いと増収効果について活発な質疑が行われ、大豆の収量向上に向けた意欲の高まりが伺えました。

今後は、衛星センシングによるかん水支援システムを活用しながら、畝間かん水などの実施を促し、大豆の収量向上に取り組むこととしています。



大豆の収量増に向けた講習会

大阪事務所だより

大阪・関西万博で 石川の「食文化」を発信

石川県では8月27日から5日間にわたり、大阪・関西万博のEXPO メッセ「WASSE」の会場で、「食文化」に関する催事を実施します。

「石川の美食を世界へ～食文化の魅力を丸ごと体験～」をテーマに、風情ある町屋風ブースを設置します。

能登、加賀のトップシェフのコラボによる加賀料理を基本とした万博限定のランチ、ディナーを輪島塗や九谷焼の器で提供するほか、石川の地酒に関するセミナー、飲み比べ体験、金沢市と連携し

た和菓子作り体験、食を彩る伝統的工芸品の器の展示など、石川県の食文化の魅力を堪能できるイベントを実施します。会場内ではジェラート販売の他、能登の食品や工芸品を販売し、食事や体験に参加していただいた来場者には、伝統的工芸品のノベルティをプレゼントします。

こうしたイベントに合わせて、地震や豪雨からの復旧復興に向けて、事業者が前を向いて取り組んでいる姿を映像で発信し、応援消費の拡大にも繋げていきます。

会場イメージ図



■ 豚熱発生から7年～今も続く脅威～

畜産振興・防疫対策課

平成30年に豚熱が26年ぶりに日本で発生して7年目となります。令和元年10月に始まった豚へのワクチン接種により養豚場での発生は減少しましたが、豚へのワクチン接種後も養豚場で散発的な豚熱の発生がみられます。

ワクチンは非常に効果の高い予防手段ですが、ワクチンの効果は100%ではないため、ワクチン接種した養豚場であっても豚熱が発生していると考えられます。

また、野生イノシシの豚熱感染地域も拡大しており、本州では千葉県以外のすべての都府県で感染が広がっています。四国においては令和4年7月に初の感染個体が見つかり、2年後には四国4県すべてにまん延し、令和6年11月には愛媛県の養豚場で感染が発生しました。

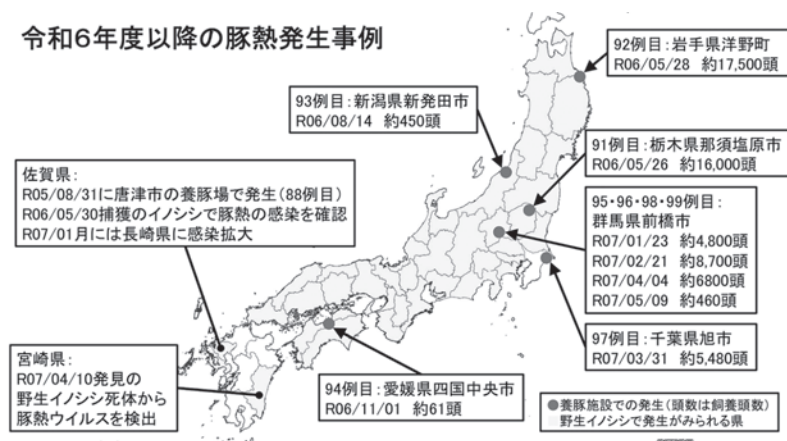
九州においては、佐賀県で令和5年8月に養豚場で発生し、この9か月後の令和6年5月に九州初の野生イノシシでの感染が確認されています。鹿児島・宮崎県等の養豚大産地への感染拡大を防ぐため、佐賀県を中心にイノシシに対して経口ワクチンの散布が行われましたが、今年4月宮崎県で死亡イノシシから豚熱ウイルスが検出されました。佐賀・宮崎両県での発生については、隣県に豚熱の発生がみられないため、ウイルスが靴等に付着し運ばれた可能性が高いとの結果が出ています。

これらの発生状況から、これをやっておけば大丈夫という決定的な予防法は無く、豚へのワクチン接種、野生イノシシへの経口ワクチン散布、飼養衛生管理の徹底等、様々な手段を組み合わせ、豚熱ウイルスを農場内に持ち込まない対策を行っていくことが大切です。



豚熱ワクチン接種

令和6年度以降の豚熱発生事例



野生イノシシへの経口ワクチン散布

■衛星画像を活用した水稻の品質向上対策

生産振興課

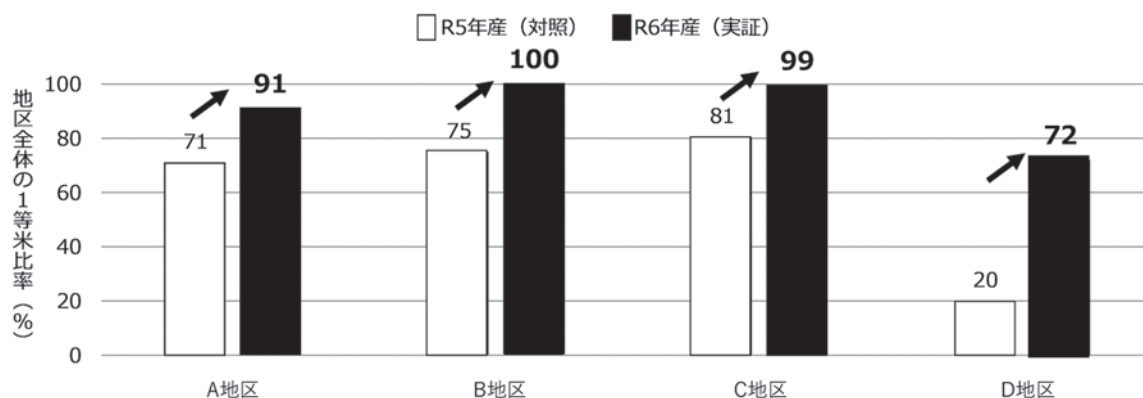
近年、夏季の高温が米の品質に影響し、乳白粒や胴割粒の多発に繋がっています。特に、令和5年産は全国的な問題となり、本県でも乳白粒や胴割粒が多発し、品質が低下しました。

令和5年産米の品質低下要因を、JAグループなどの関係機関と協力し分析した結果、適切な水管理や高温時の追肥、適期刈り取りなど、基本技術を実施できなかった生産者において品質低下していることが明らかになりました。

そこで、うまい・きれい石川米づくり+1運動の中で、県全域で水管理を始めとした基本技術の徹底を図るとともに、衛星画像を用いて水稻の生育状態を見える化し、追肥の量や時期を解析することで、地区やほ場ごとの細やかな管理指導を行うシステムを整えました。

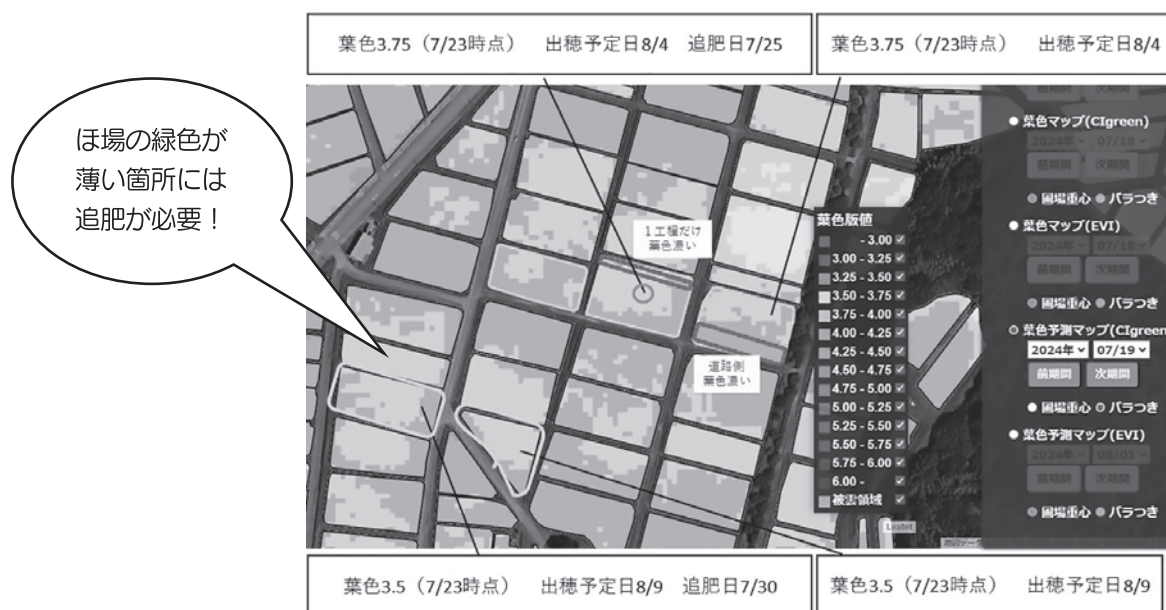
令和6年は、重点指導地区を定めて、生産者に衛星画像による生育診断結果を提示し、葉色の薄いほ場には、追肥の実施を呼びかけ、その結果、いずれの地区も令和5年産に比べ、1等米比率が向上しました。

今年の夏も高温となる予報が気象庁より発表されています。本システムによる生育診断結果をしっかりと活かし、気象や水稻の生育に応じた水管理・追肥・刈り取りを行い、高品質の米を生産しましょう。



(図) 重点指導地区における一等米比率

(写真) 追肥指導に使用した衛星画像



事業者へ向けた熱中症対策の義務化

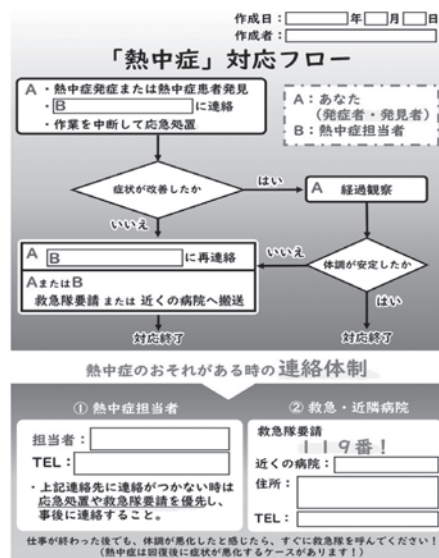
生産振興課

近年、猛暑の影響で熱中症による死亡事故が増加しているため、厚生労働省は労働者を雇用する農業者や農業法人を含む全ての事業者に向けて、労働者への熱中症対策を義務付ける労働安全衛生規則が、令和7年6月1日に改正されました。

熱中症の重篤化防止のため、新たに「早期発見のための体制整備」、「重篤化を防止するための手順の作成」、「関係者への周知徹底」が事業主に義務付けられ、これに違反した場合は罰則が科される可能性があります。

まずは、作業場ごとに連絡体制や救急対応のフローを定め活用していくことで、安全な農作業に取り組んでいきましょう。

※本資料は厚生労働省が提示しているものを参考に農業現場に沿うよう、農林水産省にて作成されたものです。



果樹経営支援対策事業について

生産振興課

近年、果樹農業は担い手の減少や樹の老木化により生産量が減少し、需要に応じられていない状況となっています。国の制度を活用し、新植や生産性を高めるための設備導入など果実の生産拡大に取り組まいませんか？

○果樹経営対策事業の主な支援内容（抜粋）

補助対象となる取組	補助率
(1) 優良品目・品種への転換等 ※地続きで2a以上 ア 通常の改植・新植 ・ぶどう、りんご、なし等の主要果樹 ・りんごのわい化栽培、加工用ぶどうの垣根栽培 イ 省力樹形への改植・新植 ・ジョイント栽培（なし 等） ・根域制限栽培（ぶどう、なし 等）	()内は改植（新植）支援単価 定額（ 17（15）万円/10a） 定額（ 33（32）万円/10a） 定額（ 33（32）万円/10a） 定額（100（99）万円/10a）
(2) 小規模園地整備、用水・かん水設備の整備	1/2以内
(3) 防風ネット、防霜ファン等の設置	1/2以内
(4) 放任園地の発生防止対策 荒廃園地等の解消・発生防止にむけた取組を支援 りんご、かき等の主要果樹	定額（8万円/10a）

※品目により対象となる取組や補助率は異なるため、詳しくは県農林総合事務所等へお問い合わせください

事業の活用には、前提として、生産出荷団体や市町、県農林総合事務所等で構成する産地協議会が組織されており、振興する品種や導入すべき技術などを定めた「果樹産地構造改革計画」が策定されていることが必要です。

なお、当事業を活用して改植・新植する場合、未収益期間の栽培管理に要する経費の支援も受けられます（定額：最大22万円/10a）。

詳細については、お近くの県農林総合事務所またはJAにお問い合わせください。

いしかわの ホットな農業人

輪島市 上田拓郎さん（第84回中日農業賞 農林水産大臣賞受賞）

上田拓郎さんは、新しい経営理念で地域社会に貢献している若手農業者を表彰する「中日農業賞」で、最高位にあたる農林水産大臣賞を受賞されました。

食味を重視した多品目の野菜を生産し、県内外の飲食店等と直接取引により安定した経営を確立されており、能登の農産物の魅力発信に大きく貢献され、そして地震・豪雨で大きな被害を受けたにもかかわらず、培った人との繋がりを大切に、前向きに経営再建に取り組まれている点などについてご紹介します。

●活動の展開

上田さんは平成14年に地元の農業高校を卒業後、親元就農しました。当初は父の代から続く、地元スーパーや金沢市場への野菜出荷および約7万本の野菜苗の生産・販売を経営の柱としていましたが、輪島市内にフレンチやイタリアンのレストランが新たにオープンしたことをきっかけに、販路開拓への関心が高まり、これら店舗のシェフに積極的な営業活動を行い、レストランとの直接取引を開始しました。

これを契機に、平成26年に30歳の若さで父から経営を譲り受け、シェフや消費者と交流を深める中、労働負荷が高い野菜苗の生産・販売をやめ、野菜作りに専念する決断をしました。

一時売り上げは落ちたものの、高い品質と野菜作りにかける情熱がシェフ達の中に徐々に浸透して信頼を得たことで、レストラン等との取引量も徐々に増え、野菜品種は70種類に増加、栽培面積

は就農当時の約2倍にあたるハウス60a（25棟）、露地40aへと拡大し、一年を通した野菜生産・販売の体制を確立し、経営を安定させました。今ではレストランの食事客をターゲットとしたネット販売を開始する等、新たな販路開拓にも取り組んでいます。

令和6年能登半島地震および奥能登豪雨により大きな被害を受けたものの、上田農園のファンを核としたクラウドファンディングで資金調達する等、能登の復興を目指し、地域の若きリーダーとして再建に取り組んでいます。

●今後の活動

まずは災害前の生産体制に戻すこと。「人が笑顔になる野菜作り」をモットーに、これからも奥能登の農産物の魅力発信に努めたいと考えており、今後ますますのご活躍が期待されます。



上田拓郎さん



インターネットで販売している野菜セット

令和7年2月18日、首都圏への販路開拓を目指す生産者と首都圏の実力派シェフ等との懇談会を東京のフランス料理店ラ・ボンヌ・ターブルで開催しました。

首都圏への販路開拓イベントとしては、生産者とシェフのマッチングの場を提供する「いしかわ百万石マルシェ」を都内ホテルにて例年開催しておりますが、参加シェフがやや固定化してきていることに加え、生産者がシェフとのコミュニケーションに慣れておらず、経営改善や商談成立に繋がらないことが課題となっていました。

そこで、本懇談会は、若手シェフ等を中心にターゲットを絞ることで新しいシェフ層への県産食材の需要喚起を図るとともに、あえて少人数制とし、生産者がシェフからのニーズや食材の評価を聞き出しやすい環境を整えることで、生産者の商談スキルの向上を図ることを目指しました。

当日は、初出展の生産者や出展経験の浅い生産者を含む11者が出展し、お米、肉、野菜、水産など幅広いラインナップでの開催となりました。来場者については、初参加のシェフが半数となり、いしかわ百万石マルシェ来場者に多いベテランシェフだけでなく、次世代を担う若手シェフに多くご来場いただきました。会場では、ホテルでは作り出せないレストランの親しみやすい雰囲気と、生産者とシェフの距離が近いこともあって、活発な意見交換が行われました。

懇談会終了後に実施したアンケートの結果、生産者の100%が「満足」、「今後も参加したい」と回答し、シェフとじっくり話ができたことや、初参加のシェフの来場が多かったことが評価されました。シェフからの評価についても、90%以上が「満足」という回答で、新しい生産者と出会えたことや生産者とじっくり話ができたこと、食材のラインナップが幅広かったことが評価されました。

今後も、首都圏での販路開拓イベントを開催していきますので、みなさまのご出展をお待ちしております！



懇談会の様子



県産食材のPR

奥能登豪雨により土砂流入した水田の施肥管理

農林総合研究センター 農業試験場

令和6年9月に発生した奥能登豪雨災害では、奥能登地域の広範囲で河川から土砂や流木等が農地に流れ込み、特に水田において多くの被害が発生しました（図1）。

土砂等の流入量が特に多いなど甚大な被害の場合は、土砂の除去などを含む災害復旧工事が必要となりますが、土砂の堆積が少ないなど被害がある程度軽度で、自らの農地修繕が可能な場合であっても、営農再開のためには流入土砂の性質に応じた土壌改良や施肥管理などの対策をとる必要があります。



図1 被害農地の様子

<調査の目的・方法>

営農再開時の参考となるよう、流入土砂の理化学性を把握するため、被害を受けた3市町（輪島市、珠洲市、能登町）の河川16水系の水田について、上流、中流、下流域の約50地点の流入土砂と作土を採取し、流入土砂の堆積厚や土性を調査しました（図2，3）。また、それぞれのpHやEC、可給態※窒素、可給態※リン酸等の化学性を分析しました。

※可給態とは植物が吸収できる状態のこと

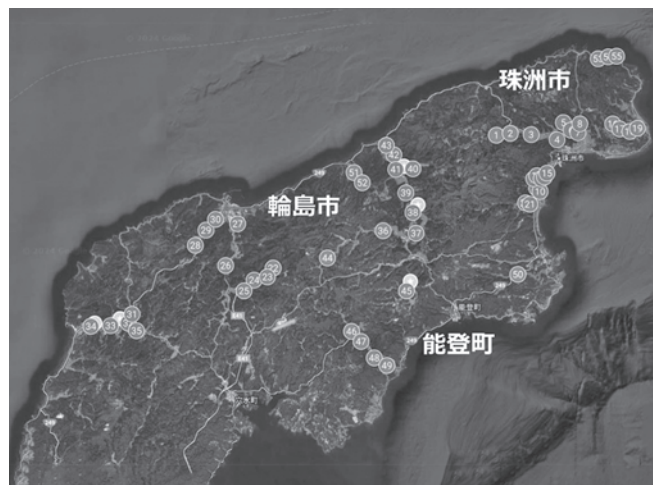


図2 調査地点マップ



図3 流入土砂の採取

＜結果の概要＞

市町別にとりまとめた分析結果の一部を示します。流入土砂の可給態窒素は目標値を上回っていましたが、作土より低い傾向であり、特に輪島市で差があることがわかりました（図4）。また、流入土砂の可給態リン酸は目標値より低く、さらに全地域で作土より低いことから、リン酸を補給するためにリン酸資材の施用が必要という結果でした（図5）。

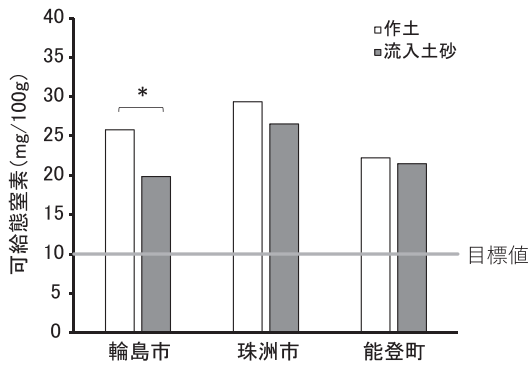


図4
*は5%水準で有意差あり

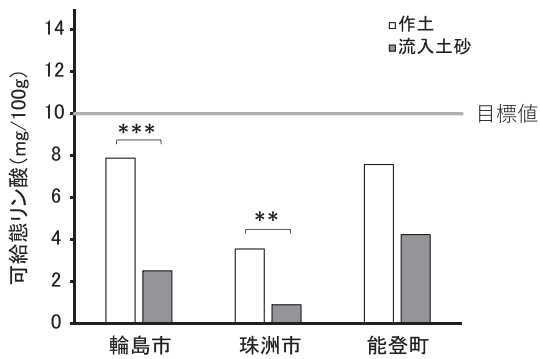


図5
は1%水準、*は0.1%水準で有意差あり

＜対策と留意点＞

営農指導に活用するため、分析結果をもとに土壌改良や施肥管理法を判断する土壌化学性別のフローチャートを作成しました（図6）。

【流入土砂の対策】

土壌化学性別のフローチャート

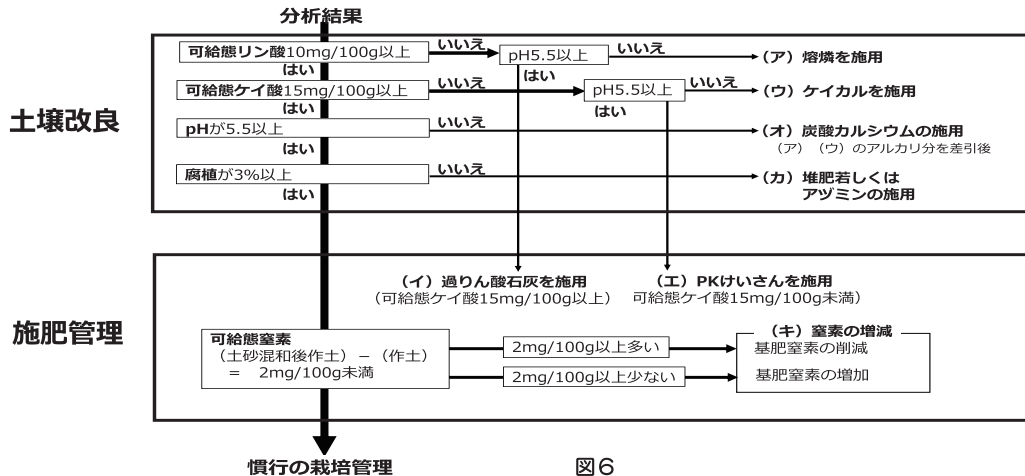


図6

結果の概要のとおり、ほぼすべてのほ場でリン酸資材の施用が必要となりますが、例えば、pH5.5未満の場合はアルカリ性肥料の過りんを、pH5.5以上の場合は酸性肥料の過りん酸石灰を、堆積厚を考慮して施用します。

また、水稻作付時の窒素施肥量は流入土砂と作土の可給態窒素の差が大きい場合は、堆積厚を考慮して基肥を増施する必要があります。ただし、流入土砂の混和により窒素の供給状況が変化することがあるので、施肥管理がしやすい基肥＋穂肥の分施肥体系が理想です。

なお、被害水田の土壌改良を行う場合は、がれきや流木を撤去し、入排水管理が可能な状況となったことを確認した上で実施してください。

本研究が、被災された皆さまの営農再開の一助となれば幸いです。能登の農業の復興の後押しができるよう、今後も継続的な調査分析を行ってまいります。

頼れる人がいない！
人生後半はどうなる？

自宅で一人倒れたら、誰が見つけてくれるのか。一人暮らしで認知症になったら、誰が気づいてくれるのか。入院中に買い物が必要になったら、あるいは、介護施設から通院することになったら、その時は誰が買い物や付き添いを引き受けてくれるのか。

考えてみれば、頼れる人がいない！その時になってようやくそのことに気が付く人は少なくありません。中には「家族がいるから大丈夫」と考える人もいます。ですが、夫婦もいずれはどちらかが一人になるし、子供だっていつまでも近くにいないとは限りません。

誰しもが直面し得るこの問題に対し「自分は大丈夫」とあなたは断言できますか？

ずっと頼れる人がいるだから、もう怖くない

私たち一般社団法人終活協議会が提供する心託（しんたく）サービスは、入院中の買い物や通院への付き添い、安否の見守り、入院手続き、介護施設探し、身元保証といった生前サポートから、葬儀、納骨、相続のための公正証書作成といった亡くなった後の手続きまで、すべてを一つの窓口を通じて対応します。で、生涯を通じて頼りにして頂けます。

終活協議会は、シニアの聖地として知られる東京の巣鴨からスタート。北は北海道から南は沖縄まで、全国四十七都道府県すべてに支部を構え、身寄りのないおひとりさまや、家族がいても頼れない方々などから多くのご相談を承っています。

「心託」なら1つの窓口でまとめて解決できます！



まずは、心託でお手伝い出来ることをまとめた資料をお送りします。



資料をご請求頂いた方には、終活に役立つエンディングノートも一緒にお届けします。ので、ぜひ将来への準備にお役立てください。

サービス詳細・料金をこちらの資料でご案内します

入会金：1万円（税込）/身元保証・死後事務などの各種サービスは、入会金とは別料金となります。※月額&年会費無料 / 資産開示不要代金のお支払いは銀行へのお振り込みとなります。お振り込み手数料はお客様のご負担となります。お客様の氏名・住所などの個人情報は、弊社サービスのご案内・資料のご送付以外には使用いたしません。

資料請求はお電話で **無料**

050-1880-8689
受付時間 10：00～17：00（年中無休）

「資料送付を希望」とお伝えください

一般社団法人 終活協議会 想いコーポレーショングループ
〒170-0002 東京都豊島区巣鴨2-11-4 第3高橋ビル11F

令和7年度 農業情報誌「晴れたらいいね」第1号（通巻126号）

ご意見・ご感想をお寄せください（HPからも受け付けています）

令和7年7月発行 発行者 石川県農林水産部農業経営戦略課

TEL.076-225-1613 FAX.076-225-1618
メールアドレス e210100@pref.ishikawa.lg.jp

HPはこちら
<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/nousei/suisin/haretaraiine.html>

